



横浜芸術アクション事業



連携イベント募集要項

募集期間 平成 29 年5月1日(月)～ 9月 29 日(金)【必着】

◆横浜芸術アクション事業について

横浜市では、横浜の街を舞台としたオリジナリティあふれる芸術フェスティバルを実施しています。
2015 年はダンスフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」を、2016 年は音楽フェスティバル「横浜音祭り2016」を開催しました。
2017 年度も引き続き、横浜市内で開催されるダンス又は音楽を含んだイベントを募集します。
一緒に横浜市を盛り上げてくださる、素敵なイベントをお待ちしております。

◆対象となる事業

- (1) 「ダンス」または「音・音楽」のイベントであること。
- (2) 平成 29 年6月 1 日(木)～平成 30 年3月 31 日(土)に横浜市内で実施すること。
- (3) 横浜市(区・局)が主催、共催、後援するイベントであること ※市文化施設等が主催するイベントを含む
- (4) 概ね行政区以上を対象とした事業であること
- (5) 政治活動または宗教的活動などを目的としないこと
- (6) 特定の団体等を対象とした事業でないこと
- (7) 公序良俗に反しないこと

◆対象者

団体 ※法人格の有無及び規約等を有していることは条件としません。

◆連携内容

- (1) 実行委員会側で行う内容
 - (ア) 公式ホームページ・公式 SNS での広報の実施
※【ダンス】Twitter: @ArtsYokohama フォロワー数 1,067 件 / Facebook いいね! の数 1,727 件 (2017.04 現在)
【音 楽】Twitter: @yokohamaoto フォロワー数 1,267 件 / Facebook いいね! の数 550 件 (2017.04 現在)
- (2) 事業主催者側で行う内容
 - (ア) イベント広報物や会場におけるロゴマーク等の掲載
 - (イ) 広報物への後援名義 (横浜アーツフェスティバル実行委員会) の掲載

ダンス事業	音楽事業

連携方法

提出書類をチェック!!

- ★1 エントリーするとき
 - エントリーシート(様式1)
 - 広報用写真(1～3点)
- ★2 変更があったとき
 - エントリー内容変更届(様式2)
- ★3 広報物を制作したとき
 - デザイン案
- ★4 イベント終了後
 - 事業報告書
 - イベント写真(3点)

◆提出書類

- (1) エントリーシート(様式1)
- (2) 広報用写真(1～3点)
 - ※写真サイズ 300×300ピクセル程度・350dpi以上
 - ※エントリー書類・資料は返却しません。

◆認定後の事業変更について

認定後にイベント内容等に変更があった場合は、すみやかに、「エントリー内容変更届出書」(様式2)に記入のうえ、Eメール等にてお送りください。

◆手続の流れ

Step	申請者	委員会
1	横浜アーツフェスティバル 実行委員会に問合せ	
2		書類送付
3	書類記入・送付	受理
4	受理	認定通知、ロゴマーク データ送付
5	ロゴマーク使用チラシ等作成	ロゴ使用規定の確認
6	公式ホームページ等での広報	
7	イベントの実施	
8	報告書提出	受理

※データの送付は、エントリー書類
受理から2週間程度を予定。

※事業報告書書類は、イベント終了日
から1ヶ月以内に提出してください。

◆提出方法・提出先等

(1) 提出方法

すべての提出書類をダンス公式ホームページ(<http://dance-yokohama.jp>)よりダウンロードのうえ、必要事項を記入し、広報用写真を添えてEメールにてお送りください。

※FAX・郵送でも提出いただけますが、その際は必ず提出書類のコピーをお手元にて保管ください。

なお、郵送されたお写真は返却いたしませんので御理解のほどお願いいたします。

(2) 提出先

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 連携イベントエントリー担当 宛

エントリー用Eメール: info@dance-yokohama.jp / エントリー用FAX: 045-663-1928

お問い合わせ

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (TEL受付: 平日9時～17時)
電話: 045-663-1365 FAX: 045-663-1928 Eメール: info@dance-yokohama.jp

↓ 提出書類のダウンロードはこちらから ↓ ※ダンス・音楽イベント共通様式

<http://dance-yokohama.jp>

ダンス 横浜

検索

